

令和2年5月11日

児童クラブ利用登録の皆様

雲南市長 速水 雄一
(子ども政策局)

雲南市内小学校の分散登校実施にかかる児童クラブの対応について（お知らせ）

市内小学校の分散登校が5月18日から開始されることを受け、児童クラブにつきましては、以下の通り対応を行うこととしました。

ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

1. 児童クラブの対応

- 利用対象者を制限し、利用自粛を呼びかけたうえで開所します
- 利用自粛期間は5月31日（日）までとします。
- ただし、国や県・市教育委員会の方針転換や、県内の感染状況が落ち着いた場合には、5月31日を待たず、自粛を解除することがあります。

2. 利用制限の内容

(1) 対象

児童クラブを利用している小学校1～3年生で、当月利用申請のある方、かつ協力者（祖父母、きょうだい等）が居らず、自宅に一人であることが難しい児童。

(2) 開所時間

平日 14:00～18:00

(延長の制度がある児童クラブは延長も可としますが早めのお迎えをお願いします。)

土曜日 8:00～18:00

(延長の制度がある児童クラブは延長も可としますが早めのお迎えをねがいます。)

3. 受け入れ人数の把握について

受け入れ人数によって適正な環境下での居場所が児童クラブ内で確保できない場合、「密閉・密集・密接」が避けられない場合について、小学校にて「子どもの居場所」を開設いただき、利用者の分散を行うことで適正な環境を保ちます。

あらかじめ、利用の意向を確認するため、利用の意向調査を行います。

裏面に続く

4. 利用意向確認の方法

利用登録者の皆様より、5/18（月）～5/30（土）の間の利用について「希望する・希望しない」旨を5月13日（水）までに現在ご利用登録している児童クラブにご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策として、利用制限を行っていることをご理解の上、利用のご検討をいただきますようお願いいたします。

各児童クラブの連絡先につきましては次の通りです。

クラブ名	連絡先	備考
ちゃれんじクラブ	43-6848	午前は職員が不在です。 13:00～18:00の時間内をお願いします
学童クラブキリカ	43-3129	14:00～18:00の時間内をお願いします
西児童クラブ	43-2220	午前は職員が不在です。 14:00～18:00の時間内をお願いします
うしお児童クラブ	43-3400	14:00～18:00の時間内をお願いします
加茂第1児童クラブ	49-8355	8:30～18:00の時間内をお願いします
加茂第2児童クラブ	49-8355	8:30～18:00の時間内をお願いします
きすき児童クラブ	42-1036	午前は職員が不在です。 14:00～18:00の時間内をお願いします
斐伊児童クラブ	42-5050	8:30～17:00の時間内をお願いします (12:00～13:00は不在です) 児童クラブではなく、事務所にご連絡下さい
寺領児童クラブ	42-1188	午前は職員が不在です。 14:00～18:00の時間内をお願いします
三刀屋放課後児童クラブ	45-2544	一宮自主連合会にご連絡ください 8:30～17:00の時間内をお願いします。
かけや児童クラブ	090-5697-0372	電話連絡は9:30～18:00の時間内をお願いします。

※通常時の利用連絡で、電話以外のFAX・メールにて連絡をしている場合は、FAX・メールでの連絡でも結構です。

5. 児童クラブ利用自粛期間の注意事項

(1) 体調不良の児童の受け入れ制限

微熱や風邪症状があるなど、体調不良の児童は受け入れできません。

(2) クラブでの過ごし方

クラブでは手洗いの徹底に努めます。併せてマスクの着用をお願いします。

(3) 速やかな迎えのお願い

受け入れ中に体調不良となられた場合は保護者に連絡しますので、速やかに迎えに来てください。

お問い合わせ

雲南市子ども政策局 子ども政策課

電話：0854-40-1044